

(証券コード 8891)
平成27年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式
会社 **エムジーホーム**
代表取締役 辻 本 正 人

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時00分
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
ホテル名古屋ガーデンパレス 2F 翼の間
従来と開催場所が変更となっております。
(末尾の会場案内図をご参照ください)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第30期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役4名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 創業者前代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mghome.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安株高基調が続き、輸出企業を中心として企業収益は改善しているものの、消費税増税や円安による物価上昇を受け、個人消費の回復は鈍いまま推移いたしました。

このような環境の中、当社はV Tホールディングス株式会社（以下V Tといいます。）より第三者割当増資を受け、その後株式会社アーキッシュギャラリー（以下A Gといいます。）との株式交換を経て、V Tの子会社となり、当社は新築マンションの分譲を、A Gは注文住宅事業を行うことにより、V Tグループにおける住宅部門を担い、両社のシナジーを生かしながら、成長していくよう、スタートを切ったところであります。

A Gとの株式交換は、当社を完全親会社、A Gを完全子会社とする組織再編を行うものですが、当社は、A Gの親会社であるV Tの子会社となったことから、企業結合会計上は「逆取得」に該当するため、平成26年4月1日以降の連結計算書類はA Gの計算書類が基準となっております。

そのため、当連結会計年度の業績は、A Gの通期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）と当社の下半期（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）を結合したものとなっております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,166百万円、営業利益150百万円、経常利益132百万円、当期純利益101百万円となりました。

#### (2) セグメントの業績概況

##### (分譲マンション事業)

マンション業界は、建築資材及び工事労務費の高止まり、プロジェクト用地の仕入価格の高騰の影響及び消費税増税の影響を受け、販売価格が高騰しているなか、一般消費者の購入マインドは大きな回復を見せず、厳しい環境が継続しております。

そのような環境下、当社は地元密着へ原点回帰し、愛知県一宮市に3棟(93戸)、岐阜県岐阜市に1棟(21戸)、岐阜県多治見市に1棟(32戸)の合計5棟(146戸)のマンションを竣工し、前期より繰越した完成在庫34戸と合わせた180戸のうち127戸の売上を通期において計上いたしました。

上述の「逆取得」処理の結果、下半期のみで売上高1,975百万円、セグメント利益（営業利益）は153百万円となっております。

(注文住宅事業)

注文住宅事業につきましては、新築22棟、10百万円以上の増改築工事8棟の合計30棟の引渡しを行っております。また、引渡し済み物件を含め、10件の工事について工事完成基準に基づき、売上を計上いたしました。

以上により、売上高2,053百万円、セグメント利益（営業利益）は124百万円となっております。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、当社にて17戸のマンション、AGにおいて5戸のマンションと1棟の戸建及び借地1筆を事業に供しております。

その結果、売上高34百万円、セグメント利益（営業利益）は18百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

平成26年6月30日に第三者割当による新株式を発行し、これにより300百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境の中、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(分譲マンション事業)

マンション業界は、鋼材や建築労務費の高騰による建築価格の高止まりや、プロジェクト用地の仕入価格の高騰を受け、非常に難しい局面に遭遇しております。

そうした環境の中、当社は愛知県一宮市、岐阜県岐阜市を中心にマンションの分譲をしておりますが、当エリアのみでは供給戸数に限界があり、会社の継続的な成長が図れなくなってきました。よって、当社は平成28年3月期より、東海地区の中心であり、分譲マンションの需要が一段と高い名古屋市内へと再進出を図り、エリアの拡大に努めてまいります。

そのため、既存社員の土地仕入・物件の販売能力を高めるための育成を行うとともに、新規採用により、能力のある人材の確保にあたります。

また、広告形態の見直し等により、以前より行っておりますコストの削減につきましても、一層の徹底を図ります。

(注文住宅事業)

注文住宅業界におきましても、円安による建築部材や工事労務費の高騰は続いており、消費者の購入マインドは上昇しておらず、厳しい環境下にあります。そうした中、当社は若手技能工のチーム化、設計図書のフォーマット化、登録建築家による検査会の実施を推進し、建物の施工精度を更に高め、建築家からの顧客紹介による受注拡大を図ってまいります。

また、既存顧客に対するアフターサービスを強化し、リフォーム工事の獲得や顧客紹介による受注の拡大を図り、安定的な受注の確保に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第30期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                 | 4, 166, 660                           |
| 経 常 利 益<br>(千円)               | 132, 588                              |
| 当 期 純 利 益<br>(千円)             | 101, 794                              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>(円) | 39. 90                                |
| 総 資 産<br>(千円)                 | 4, 396, 532                           |
| 純 資 産<br>(千円)                 | 1, 472, 035                           |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第30期（平成27年3月期）以前については記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第27期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第28期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第29期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第30期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                 | 2, 815, 338                           | 3, 417, 824                           | 3, 076, 897                           | 3, 367, 034                           |
| 経 常 利 益<br>(千円)               | △54, 756                              | 116, 404                              | 101, 485                              | 62, 047                               |
| 当 期 純 利 益<br>(千円)             | △335, 742                             | 101, 467                              | 105, 460                              | 51, 052                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>(円) | △19, 076                              | 57. 65                                | 59. 92                                | 20. 01                                |
| 総 資 産<br>(千円)                 | 3, 297, 684                           | 3, 341, 708                           | 3, 344, 980                           | 3, 845, 130                           |
| 純 資 産<br>(千円)                 | 613, 064                              | 729, 027                              | 831, 382                              | 1, 455, 920                           |

- (注) 1. △は損失を示しております。  
2. 平成25年10月1日付で1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 平成26年6月30日に第三者割当による新株発行を行っており、また、平成26年8月1日に株式交換により新株を発行しております。1株当たり当期純利益金額算定のための期中平均株式数につきましては、増加株式数を反映しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を1,216,948株（議決権比率41.88%）保有しております。また、当社と同社において役員の兼任は2名となっております。

②子会社の状況

会社名 株式会社アーキッシュギャラリー

資本金 170,000千円

議決権比率 100%

主要な事業内容 注文住宅事業

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

（分譲マンション事業）

主に第一次取得者層向けに、愛知県及び岐阜県において新築マンションの企画・販売を行っております。

（注文住宅事業）

「建築家と建てる家」をテーマにした注文住宅を手掛けております。

(8) 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

①当社

本社 名古屋市中区

名古屋北支店 愛知県一宮市

②株式会社アーキッシュギャラリー

本社 名古屋市中区

関東支店 東京都杉並区

中部支店 名古屋市中区

関西支店 大阪市西区

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度比増減 |
|------|------------|
| 51名  | —          |

（注）従業員数には臨時従業員9名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 23名  | △1名    | 41歳  | 8.9年   |

(10) 主要な借入先(平成27年3月31日現在)  
(当社)

| 借 入 先                   | 借 入 金 額 |
|-------------------------|---------|
|                         | 千円      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 368,560 |
| 株 式 会 社 ヤ マ シ ナ         | 260,000 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行         | 200,000 |
| い ち い 信 用 金 庫           | 200,000 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 120,000 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 113,000 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,400,000株  
(2) 発行済株式総数 2,906,048株  
(3) 株主の総数 5,780名  
(4) 大株主

| 株 主 名            | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|------------------|-----------|-------------|
| V T ホールディングス株式会社 | 1,216,948 | 41.88       |
| い ち い 信 用 金 庫    | 90,200    | 3.10        |
| 早 田 千 加 子        | 86,500    | 2.98        |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行  | 80,000    | 2.75        |
| 加 藤 隆 司          | 63,300    | 2.18        |
| 宮 川 和 利          | 47,400    | 1.63        |
| 中 野 建 設 株 式 会 社  | 40,400    | 1.39        |
| エムジーホーム取引先持株会    | 36,700    | 1.26        |
| 佐 桑 広 紀          | 35,300    | 1.21        |
| エムジー総合サービス株式会社   | 34,000    | 1.17        |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                                      |
|-----------|---------|----------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 辻 本 正 人 |                                                    |
| 取 締 役     | 岩 田 恭 幸 | 企画部長                                               |
| 取 締 役     | 伊 藤 誠 英 | V Tホールディングス株式会社 専務取締役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役     |
| 取 締 役     | 山 内 一 郎 | V Tホールディングス株式会社 常務取締役 管理本部長<br>株式会社アーキッシュギャラリー 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 水 野 峻 司 |                                                    |
| 監 査 役     | 中 根 常 彦 | 中根常彦法律事務所                                          |
| 監 査 役     | 鹿 倉 千 絵 | 鹿倉法律事務所                                            |

- (注) 1. 取締役のうち山内一郎氏は社外取締役であります。  
2. 監査役のうち中根常彦氏及び鹿倉千絵氏は社外監査役であります。  
3. 社外監査役中根常彦氏は独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。  
4. 取締役加藤隆司氏は、平成26年6月26日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人数 | 支 給 額     | 摘 要 |
|-----------|------|-----------|-----|
| 取 締 役     | 2名   | 16,582千円  |     |
| (うち社外取締役) | (一名) | (一十千円)    |     |
| 監 査 役     | 3名   | 9,240千円   |     |
| (うち社外監査役) | (2名) | (2,040千円) |     |
| 合 計       | 5名   | 25,822千円  |     |

- (注) 1. 第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び当期末現在の取締役4名のうち2名(社外取締役1名を含む)は無報酬であります。  
2. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は29百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 取締役

1. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

山内一郎氏は、当社親会社であるVTホールディングス株式会社常務取締役管理本部長及び当社子会社である株式会社アーキッシュギャラリー取締役を兼職しております。

当社は、VTホールディングス株式会社に対し、資金の借入、それに伴う利息の支払い、債務被保証、それに伴う保証料の支払いを行っております。株式会社アーキッシュギャラリーと当社の間に重要な取引はありません。

2. 当該事業年度における取締役会への出席状況及び発言状況

山内一郎氏は、当該事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

#### 監査役

1. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

2. 当該事業年度における取締役会への出席状況及び発言状況

中根常彦氏は、当該事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、社外監査役として適宜質問するとともに、必要に応じ、社外の立場から意見を述べております。

鹿倉千絵氏は、当該事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、社外監査役として適宜質問するとともに、必要に応じ、社外の立場から意見を述べております。

3. 当該事業年度における監査役会への出席状況及び発言状況

中根常彦氏は、当該事業年度開催の監査役会8回すべてに出席し、社外監査役として行った監査報告をし、他の監査役が行った監査について、適宜質問するとともに、必要に応じ、社外の立場から意見を述べております。

鹿倉千絵氏は、当該事業年度開催の監査役会8回すべてに出席し、社外監査役として行った監査報告をし、他の監査役が行った監査について、適宜質問するとともに、必要に応じ、社外の立場から意見を述べております。

4. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

監査法人アンビシヤス

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                     | 11,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 11,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

#### 5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の基本方針についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築に関し、全責任を負うと共に、常に役員並びに使用人とのコミュニケーションを保ち、企業倫理の遵守をはじめ意思伝達をより一層継続的に行うよう徹底を図る。
- ② 代表取締役は、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ③ 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。
- ④ 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。
- ⑤ 当社は、監査役を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を作成するとともに、リスクの総見直しを行う。今後は、総務部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、損失を最小限にすべく体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・職務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社においてグループ統制に係る規定が策定され、それを遵守している。また、定期的開催されるグループ会議にて、業務執行状況・財務状況等を報告する。
- ② 子会社において行動憲章等を策定し、それを遵守している。当社は、その遵守状況に関し子会社から報告を受ける。
- ③ 子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
- ④ 当社グループにおいて、グループコンプライアンス委員会を設け、企業集団倫理の確立、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。
- ⑤ 当社内部通報窓口を子会社にも開放し、子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて、同使用人を置くこととする。
- ② 同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会が行うこととし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとするが、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができる。
- ② 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人、子会社取締役・監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、前払いまたは会社へ償還を請求することができる。
- ④ 報告したことを理由とする不利益な取扱いは内部通報者保護規程により禁止されている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 2,742,079 | 流 動 負 債                 | 2,109,035 |
| 現 金 及 び 預 金     | 593,116   | 買 掛 金                   | 883,673   |
| 売 掛 金           | 55,296    | 1 年 内 償 還 予 定 社 債       | 14,000    |
| 販 売 用 不 動 産     | 1,340,632 | 短 期 借 入 金               | 404,000   |
| 仕 掛 不 動 産       | 696,959   | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 305,952   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 2,334     | 前 受 金                   | 405,981   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 15,440    | そ の 他                   | 95,428    |
| そ の 他           | 38,298    | 固 定 負 債                 | 815,461   |
| 固 定 資 産         | 1,648,813 | 社 債                     | 65,000    |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,204,642 | 長 期 借 入 金               | 670,778   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 503,263   | 長 期 繰 延 税 金 負 債         | 7,095     |
| 車 両 運 搬 具       | 446       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 54,831    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 45,731    | そ の 他                   | 17,756    |
| 土 地             | 655,200   | 負 債 合 計                 | 2,924,496 |
| 無 形 固 定 資 産     | 304,317   | 純 資 産 の 部               |           |
| の れ ん           | 300,400   | 株 主 資 本                 | 1,466,869 |
| そ の 他           | 3,917     | 資 本 金                   | 1,168,021 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 139,853   | 資 本 剰 余 金               | 165,791   |
| 投 資 有 価 証 券     | 71,651    | 利 益 剰 余 金               | 133,055   |
| 差 入 保 証 金       | 50,383    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 5,166     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 351       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,166     |
| そ の 他           | 35,495    |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金 (△)   | △18,027   |                         |           |
| 繰 延 資 産         | 5,639     | 純 資 産 合 計               | 1,472,035 |
| 株 式 交 付 費       | 3,039     |                         |           |
| 社 債 発 行 費       | 2,599     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 4,396,532 |
| 資 産 合 計         | 4,396,532 |                         |           |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 4,166,660 |
| 売 上 原 価                     |        | 3,548,825 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 617,834   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 467,094   |
| 営 業 利 益                     |        | 150,739   |
| 営 業 外 収 益                   |        | 17,922    |
| 受 取 利 息                     | 1,792  |           |
| 受 取 配 当 金                   | 2,290  |           |
| 雑 収 入                       | 13,839 |           |
| 営 業 外 費 用                   |        | 36,073    |
| 支 払 利 息                     | 16,277 |           |
| 株 主 優 待 費 用                 | 13,342 |           |
| そ の 他                       | 6,456  |           |
| 経 常 利 益                     |        | 132,588   |
| 特 別 利 益                     |        | 981       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 981    |           |
| 特 別 損 失                     |        | 7,139     |
| 期 限 前 弁 済 精 算 金             | 7,139  |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 126,429   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 9,564  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 15,070 | 24,635    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 101,794   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 101,794   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |          |          |         |           |
|-------------------------|------------|----------|----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金      | 資本剰余金    | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,017,995  | —        | △105,727 | △83,211 | 829,055   |
| 当 期 変 動 額               |            |          |          |         |           |
| 被取得企業の期首残高              | △1,017,995 |          | 105,727  | 83,211  | △829,055  |
| 取得企業の期首残高               | 329,000    |          | 77,611   | △35,500 | 371,111   |
| 株式交換による増加               | 998,021    | 142,291  |          |         | 1,140,312 |
| 減 資                     | △159,000   | 159,000  |          |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △100,000 | △46,350  |         | △146,350  |
| 当 期 純 利 益               |            |          | 101,794  |         | 101,794   |
| 自 己 株 式 の 消 却           |            | △35,500  |          | 35,500  |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |          |          |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 150,026    | 165,791  | 238,782  | 83,211  | 637,812   |
| 当 期 末 残 高               | 1,168,021  | 165,791  | 133,055  | —       | 1,466,869 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |               | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,326            | 2,326         | 831,382   |
| 当 期 変 動 額               |                  |               |           |
| 被取得企業の期首残高              | △2,326           | △2,326        | △831,382  |
| 取得企業の期首残高               | 136,322          | 136,322       | 507,433   |
| 株式交換による増加               |                  |               | 1,140,312 |
| 減 資                     |                  |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |               | △146,350  |
| 当 期 純 利 益               |                  |               | 101,794   |
| 自 己 株 式 の 消 却           |                  |               |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △131,156         | △131,156      | △131,156  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,840            | 2,840         | 640,651   |
| 当 期 末 残 高               | 5,166            | 5,166         | 1,472,035 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

(2) 連結子会社の名称 株式会社アーキッシュギャラリー

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法

無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

長期前払費用 均等償却しております。

(3) 繰延資産の償却の方法

繰 延 資 産 均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん 20年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要事項

a. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。また、控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費として処理しております。

b. 企業結合会計上の「逆取得」について 新築マンションを主たる事業とする当社と、注文住宅事業を主とする株式会社アーキッシュギャラリー（以下AGといいます。）は、平成26年6月に開催いたしました両社の株主総会決議を経て、平成26年8月1日に当社がAGを株式交換により完全子会社といたしました。

本株式交換は、当社を完全親会社、AGを完全子会社とする組織再編を行うものですが、当社は、AGの親会社であったVTホールディングス株式会社の子会社となったことから、企業結合会計上は、「逆取得」に該当するため、平成26年4月1日以降の連結計算書類はAGの計算書類が基準となっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 363,110千円   |
| 2. 担保に供している資産       |             |
| 販売用不動産              | 186,994千円   |
| 仕掛不動産               | 464,756千円   |
| 建        物          | 357,837千円   |
| 土        地          | 617,526千円   |
| 合        計          | 1,627,114千円 |
| 担保提供資産に対応する債務       |             |
| 短期借入金               | 204,000千円   |
| 1年内返済予定長期借入金        | 279,960千円   |
| 長期借入金               | 457,600千円   |
| 合        計          | 941,560千円   |
| 3. 偶発債務             |             |
| 顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額 | 48,632千円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,827,600 | 1,078,448 | —  | 2,906,048 |

(注) 普通株式の株式数の増加1,078,448株は、平成26年6月30日に第三者割当による新株発行321,600株、平成26年8月1日に株式交換による新株発行756,848株を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少     | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|----------|
| 普通株式(株) | 67,600    | —  | 67,600 | —        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少67,600株は、平成26年8月1日に行った株式交換に伴う減少であります。

## 2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月23日定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 11,624         | 4                | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |

(金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、マンションの企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、営業部より分譲代金の回収状況を常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変

動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権中には、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|          | 連結貸借対照表計<br>上額 | 時価        | 差額      |
|----------|----------------|-----------|---------|
| 1 現金及び預金 | 593,116        | 593,116   | —       |
| 2 売掛金    | 55,296         | 55,102    | △193    |
| 3 投資有価証券 | 71,651         | 71,651    | —       |
| 資産計      | 720,064        | 719,870   | △193    |
| 1 買掛金    | 883,673        | 883,673   | —       |
| 2 短期借入金  | 404,000        | 404,000   | —       |
| 3 社債     | 79,000         | 76,558    | △2,441  |
| 4 長期借入金  | 976,730        | 950,728   | △26,001 |
| 負債計      | 2,343,403      | 2,314,960 | △28,442 |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項  
資産

1 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 売掛金

売掛金につきましては、一定の期間に区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

3 投資有価証券

投資有価証券につきましては、取引所の価格によっております。また当社グループは、満期保有目的の債券は保有しておらず、保有目的が変更となった株式はありません。

投資有価証券の当連結会計年度末の取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                   | 種類  | 連結貸借対照<br>表計上額 | 取得原価または償却原価 | 差額      |
|-----------------------------------|-----|----------------|-------------|---------|
| 連結貸借対照<br>表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの  | 株式  | 71,651         | 49,476      | △22,174 |
|                                   | 債券  | —              | —           | —       |
|                                   | その他 | —              | —           | —       |
|                                   | 小計  | 71,651         | 49,476      | △22,174 |
| 連結貸借対照<br>表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | 株式  | —              | —           | —       |
|                                   | 債券  | —              | —           | —       |
|                                   | その他 | —              | —           | —       |
|                                   | 小計  | —              | —           | —       |
| 合計                                |     | 71,651         | 49,476      | △22,174 |

## 負債

## 1買掛金及び2短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 3社債

当社グループの発行する社債は私募債であり、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 4長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 売掛金の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

| 区分  | 1年以内   | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超   |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 売掛金 | 50,317 | 1,287      | 951        | 813        | 588        | 1,340 |

(注3) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区分    | 1年内     | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超     |
|-------|---------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 社債    | 14,000  | 14,000     | 14,000     | 14,000     | 14,000     | 9,000   |
| 長期借入金 | 305,952 | 171,952    | 176,952    | 56,952     | 46,162     | 218,760 |
| 合計    | 319,952 | 185,952    | 190,952    | 70,952     | 60,162     | 227,760 |

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 951,227    | 918,780 |

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失計上額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

2. 賃貸等不動産に関する損益

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,494千円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 506円54銭

1株当たり当期純利益 39円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 2,204,388 | 流 動 負 債                 | 1,583,402 |
| 現 金 及 び 預 金     | 482,192   | 買 掛 金                   | 719,657   |
| 売 掛 金           | 33,625    | 1 年 内 償 還 予 定 社 債       | 14,000    |
| 販 売 用 不 動 産     | 1,141,272 | 短 期 借 入 金               | 404,000   |
| 仕 掛 不 動 産       | 516,380   | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 305,952   |
| 貯 蔵 品           | 576       | 未 払 金                   | 32,510    |
| そ の 他           | 30,341    | 未 払 法 人 税 等             | 2,321     |
| 固 定 資 産         | 1,635,102 | 前 受 金                   | 78,164    |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,256,892 | 未 払 消 費 税 等             | 17,545    |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 443,665   | そ の 他                   | 9,250     |
| 車 両 運 搬 具       | 165       | 固 定 負 債                 | 805,806   |
| 器 具 及 び 備 品     | 44,133    | 社 債                     | 65,000    |
| 土 地             | 768,928   | 長 期 借 入 金               | 670,778   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,963     | 繰 延 税 金 負 債             | 7,095     |
| 電 話 加 入 権       | 2,963     | 退 職 給 付 引 当 金           | 54,831    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 375,246   | そ の 他                   | 8,101     |
| 投 資 有 価 証 券     | 71,651    | 負 債 合 計                 | 2,389,209 |
| 差 入 保 証 金       | 25,810    | 純 資 産 の 部               |           |
| 関 係 会 社 株 式     | 264,680   | 株 主 資 本                 | 1,440,841 |
| そ の 他           | 13,103    | 資 本 金                   | 1,168,021 |
| 繰 延 資 産         | 5,639     | 資 本 剰 余 金               | 221,767   |
| 社 債 発 行 費       | 2,599     | 利 益 剰 余 金               | 51,052    |
| 株 式 交 付 費       | 3,039     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 15,078    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 15,078    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 1,455,920 |
| 資 産 合 計         | 3,845,130 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 3,845,130 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,367,034 |
| 売 上 原 価               |        | 2,802,121 |
| 売 上 総 利 益             |        | 564,912   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 446,757   |
| 営 業 利 益               |        | 118,155   |
| 営 業 外 収 益             |        | 8,137     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 549    |           |
| 雑 収 入                 | 7,588  |           |
| 営 業 外 費 用             |        | 64,245    |
| 支 払 利 息               | 45,332 |           |
| 社 債 利 息               | 749    |           |
| 株 主 優 待 費 用           | 13,342 |           |
| そ の 他                 | 4,821  |           |
| 経 常 利 益               |        | 62,047    |
| 特 別 利 益               |        | 592       |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 447    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 144    |           |
| 特 別 損 失               |        | 7,139     |
| 期 限 前 弁 済 精 算 金       | 7,139  |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 55,500    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 4,448     |
| 当 期 純 利 益             |        | 51,052    |

## 株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から）  
（平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |         |              |              |                 |         |            |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|--------------|-----------------|---------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | その他資本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金    |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                         |           |         |              | その他利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |
|                         |           |         |              |              |                 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,017,995 | —       | —            | △105,727     | △105,727        | △83,211 | 829,055    |
| 当 期 変 動 額               |           |         |              |              |                 |         |            |
| 新株の発行                   | 150,026   | 150,026 |              |              |                 |         | 300,052    |
| 株式交換による増加               |           | 71,741  | 105,727      |              |                 | 83,211  | 260,680    |
| 欠 損 填 補                 |           |         | △105,727     | 105,727      | 105,727         |         |            |
| 当期純利益                   |           |         |              | 51,052       | 51,052          |         | 51,052     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額（純額） |           |         |              |              |                 |         |            |
| 当期変動額合計                 | 150,026   | 221,767 |              | 156,779      | 156,779         | 83,211  | 611,785    |
| 当 期 末 残 高               | 1,168,021 | 221,767 | —            | 51,052       | 51,052          | —       | 1,440,841  |

（単位：千円）

|                         | 評価・換算差額等             |                    | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,326                | 2,326              | 831,382   |
| 当 期 変 動 額               |                      |                    |           |
| 新 株 の 発 行               |                      |                    | 300,052   |
| 株式交換による増加               |                      |                    | 260,680   |
| 欠 損 填 補                 |                      |                    |           |
| 当 期 純 利 益               |                      |                    | 51,052    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額（純額） | 12,751               | 12,751             | 12,751    |
| 当期変動額合計                 | 12,751               | 12,751             | 624,537   |
| 当 期 末 残 高               | 15,078               | 15,078             | 1,455,920 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛不動産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法

長期前払費用

均等償却しております。

#### (4) 繰延資産の償却方法

繰延資産

均等償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 300,846千円

(2) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 販売用不動産 | 186,994千円   |
| 仕掛不動産  | 464,756千円   |
| 建物     | 430,670千円   |
| 土地     | 698,756千円   |
| 差入保証金  | 19,880千円    |
| 合計     | 1,801,057千円 |

担保提供資産に対応する債務

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 404,000千円   |
| 1年内返済予定長期借入金 | 279,960千円   |
| 長期借入金        | 457,600千円   |
| 合計           | 1,141,560千円 |

(3) 偶発債務

顧客の住宅ローン残高に対する債務保証額 48,632千円

## 3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|          |            |
|----------|------------|
| 繰越欠損金    | 584,516千円  |
| 未払事業税 他  | 1,718千円    |
| 繰延税金資産小計 | 586,234千円  |
| 評価性引当額   | △586,234千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円        |

繰延税金資産（固定）

|          |            |
|----------|------------|
| 減損損失     | 119,506千円  |
| 退職給付引当金  | 17,545千円   |
| たな卸評価損   | 8,304千円    |
| その他      | 3,855千円    |
| 繰延税金資産小計 | 149,210千円  |
| 評価性引当額   | △149,210千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円        |

#### 4. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類   | 会社等の名称            | 事業内容                   | 議決権等の所有（被所有割合） | 関連当事者との関係                                     | 取引の内容   | 取引金額（千円） | 科目           | 期末残高（千円） |
|------|-------------------|------------------------|----------------|-----------------------------------------------|---------|----------|--------------|----------|
| 親会社  | V T ホールディングス株式会社※ | グループ企業の運営企画・管理（純粋持株会社） | 直接<br>41.88    | ・ 役員の兼任<br>・ 資金の借入<br>・ 利息及び保証料の支払<br>・ 債務被保証 | 第三者割当増資 | 300,052  | —            | —        |
|      |                   |                        |                |                                               | 株式交換    | 260,680  | —            | —        |
|      |                   |                        |                |                                               | 債務被保証   | 232,170  | —            | —        |
|      |                   |                        |                |                                               | 資金の借入   | 210,000  | —            | —        |
|      |                   |                        |                |                                               | 保証料の支払  | 491      | —            | —        |
|      |                   |                        |                |                                               | 利息の支払い  | 122      | —            | —        |
| 関連会社 | 株式会社 ヤマシナ         | 金属製品の企画・製造・販売          | —              | 親会社の持分法適用会社                                   | 資金の借入   | 400,000  | 短期借入金及び長期借入金 | 260,000  |
|      |                   |                        |                |                                               | 利息の支払い  | 752      | 未払金          | 206      |

（注） 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金銭の借入及び債務保証額については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

※ V T ホールディングス株式会社は、上記の第三者割当増資により、当社の主要株主となり、その後株式交換により当社の親会社となっております。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

500円99銭

1株当たり当期純利益

20円01銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月19日

株式会社エムジーホーム  
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 諏訪直樹 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉田実郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムジーホームの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムジーホーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社エムジーホーム  
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 諏訪直樹 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉田実郎 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムジーホームの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社エムジーホームの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明をもとめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アンビシャスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社エムジーホーム 監査役会

常勤監査役 水 野 峻 司 ⑩

監 査 役（社外） 中 根 常 彦 ⑩

監 査 役（社外） 鹿 倉 千 絵 ⑩

（注） 中根常彦氏及び鹿倉千絵氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案及び参考事項

#### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績の改善がみられたことから、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 4 円 総額 11,624,192円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年 6 月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため事業目的を追加いたしたいと存じます。

また、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）より、責任限定契約を締結できる会社社員の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、改正後の会社法第427条第1項の規定により、定款第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、第28条の変更に關しましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑥ （省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>⑦ （省略）</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 （省略）</p> <p>2. 当社は社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な損失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第37条 （省略）</p> <p>2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な損失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑥ （現行どおり）</p> <p>⑦ <u>コンサルタント業</u></p> <p>⑧ <u>生命保険、損害保険代理店業</u></p> <p>⑨ （現行どおり）</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な損失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第37条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な損失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役辻本正人、岩田恭幸、伊藤誠英、山内一郎の4氏は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                              | 候補者の有する<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | つじ もと まさ と<br>辻 本 正 人<br>(昭和46年2月14日生)  | 平成18年4月 アイコーエポック株式会社入社<br>平成19年5月 同社取締役<br>平成21年5月 同社代表取締役<br>平成22年6月 E・エスコ株式会社（現株式会社MIRAIZ）取締役（現任）<br>平成25年3月 株式会社アーキッシュギャラリー取締役<br>平成26年6月 当社代表取締役（現任）                                                                                          | —                      |
| 2          | いわ た やす ゆき<br>岩 田 恭 幸<br>(昭和40年2月28日生)  | 平成10年10月 当社入社<br>平成15年10月 当社岐阜支店支店長<br>平成20年5月 当社第2営業部長<br>平成22年5月 当社開発部長<br>平成24年6月 当社取締役開発部長<br>平成25年5月 当社取締役企画部長（現任）                                                                                                                           | 7,600株                 |
| 3          | い とう まさ ひで<br>伊 藤 誠 英<br>(昭和35年9月27日生)  | 平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海（現VTホールディングス株式会社）常務取締役<br>平成15年3月 株式会社トラスト取締役<br>平成19年4月 同社代表取締役社長<br>平成20年6月 VTホールディングス株式会社専務取締役（現任）<br>平成23年6月 株式会社アーキッシュギャラリー代表取締役（現任）<br>平成26年6月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>VTホールディングス株式会社 専務取締役<br>株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役 | —                      |
| 4          | やま うち いち ろう<br>山 内 一 郎<br>(昭和34年6月27日生) | 平成19年6月 VTホールディングス株式会社取締役管理部長<br>平成20年6月 VTホールディングス株式会社常務取締役管理本部長（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>VTホールディングス株式会社 常務取締役管理本部長<br>株式会社アーキッシュギャラリー 取締役                                                                                      | —                      |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤誠英氏は、現在当社親会社であるVTホールディングス株式会社の専務取締役及び、当社子会社である株式会社アーキッシュギャラリーの代表取締役であります。

3. 山内一郎氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 山内一郎氏の選任の理由及び独立性について

①山内一郎氏につきましては、企業経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②山内一郎氏は、現在当社親会社であるVTホールディングス株式会社の常務取締役管理本部長及び、当社子会社である株式会社アーキッシュギャラリーの取締役であります。

③山内一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間受けていたこともありません。

④山内一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(2) 山内一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役中根常彦氏は辞任し、また監査役鹿倉千絵氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | か くら ち え<br>鹿 倉 千 絵<br>(昭和45年10月3日生)   | 平成10年4月 弁護士登録<br>中根常彦法律事務所入所<br>平成15年6月 当社監査役（現任）<br>平成15年9月 中根常彦法律事務所退所<br>平成15年10月 鹿倉法律事務所入所（現任） | 700株              |
| ※2    | ふじ さわ まさ たか<br>藤 澤 昌 隆<br>(昭和60年8月9日生) | 平成23年11月 最高裁司法研修所 入所<br>平成24年12月 最高裁司法研修所 修了<br>平成25年2月 リーダーズ法律事務所 開設<br>(現任)                      | —                 |

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 鹿倉千絵氏及び藤澤昌隆氏は、社外監査役候補者であります。

4. 鹿倉千絵氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査いただけるものと判断しております。

5. 鹿倉千絵氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。

6. 藤澤昌隆氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査いただけるものと判断しております。

7. 本議案が原案どおり承認された場合には、藤澤昌隆氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となる予定です。

8. 藤澤昌隆氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件をみたしており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

## 第5号議案 創業者前代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

創業者で前代表取締役の加藤隆司氏は、平成26年6月26日をもって退任されました。

加藤隆司氏は、当社を創業され、平成13年7月に名古屋証券取引所セントレックス市場に、平成14年12月には東京及び名古屋証券取引所第2部に上場を果たしました。また、リーマンショック以降、当社の業績が低迷していた際に、平成24年6月に復職され業績回復を果たすなど、その功績は顕著であると考えます。

つきましては、加藤隆司氏の創業以来の功労に対し、12百万円の特別功労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

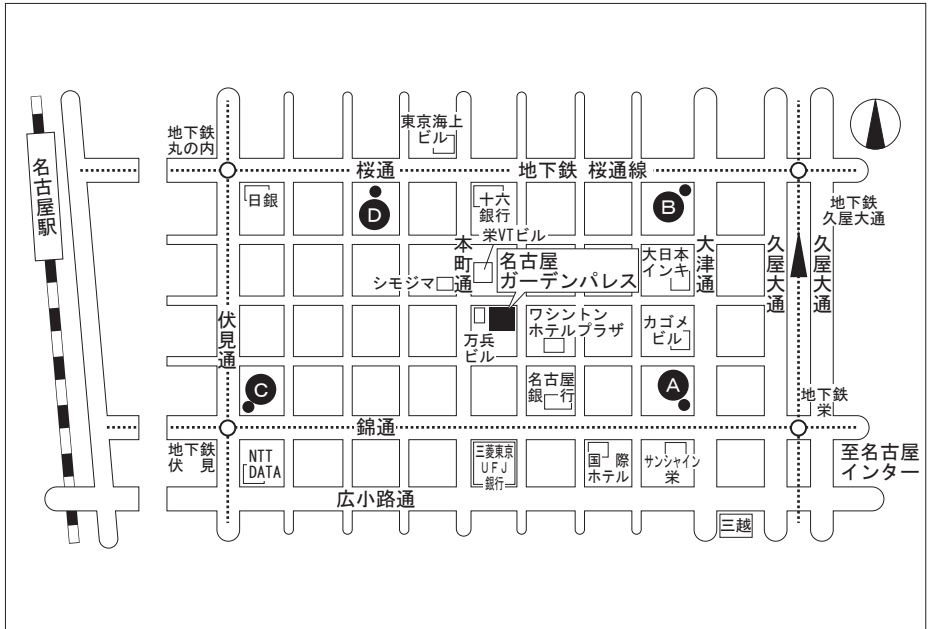
加藤隆司氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                 |
|-------|--------------------|
| 加藤 隆司 | 昭和61年7月 当社設立 代表取締役 |
|       | 平成15年4月 当社 代表取締役会長 |
|       | 平成16年4月 当社 取締役相談役  |
|       | 平成18年3月 退職         |
|       | 平成24年6月 当社 取締役     |
|       | 平成24年7月 当社 代表取締役   |
|       | 平成26年6月 退職         |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル名古屋ガーデンパレス 2 F 翼の間  
所在地 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号  
電 話 (052)957-1022



交 通 地下鉄 栄駅1番出口(西出口)より徒歩5分(東山線・名城線)  
久屋大通駅4番出口より徒歩5分(名城線・桜通線)  
伏見駅1番出口より徒歩8分(東山線・鶴舞線)  
丸の内駅5番出口より徒歩5分(桜通線・鶴舞線)

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。